

〔臨時対応〕電話等による再診について

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、当院では2020年11月2日より慢性疾患等で定期的に受診されており、継続的な処方が必要な患者さんに対して、電話等による再診を行います。

対象となる患者さんやお時間、お手続き等については下記内容をご確認ください。

■対象

- ・電話等による再診対応を受診希望の方。
※全診療科対象となりますが、医師の判断で対面診療が必要にある場合があります。
- ・症状が安定している慢性疾患等で次回診察予約が入っている方。
- ・次回診察予約を電話等による再診にする場合は当日検査がない方。
- ・前回の診察では対面診療をしている方。
- ・処方配送の場合は着払い(約1,000円～2,000円 原則ゆうパックまたはクロネコヤマト)、院外処方箋郵送の場合は送料520円(レターパックプラス)を次回来院時に医療費と一緒に負担、送付先は診察申込書に記載された住所で了承される方。
※処方配送の場合、処方の量や重さに準じて配送料金が2,000円を超過する可能性があることをご承知ください。
※処方及び処方箋は受診日の翌日発送となります。患者さんに届くのは受診日から最短で翌々日となります。なお、土曜日受診の場合、処方及び院外処方箋は月曜日発送となります。
- ・保険証等(小児受給者証や特定疾患の受給者証など)に変更があった場合に、FAXまたはコピーの郵送ができる方。
(郵送先：順天堂大学医学部附属静岡病院 医事課 電話再診受付係)
- ・電話があった当日の16:00までに連絡が繋がらなかった場合は、翌日に再度病院から電話をする、翌日も繋がらない場合は再申込となることを了承される方。
- ・次回来院時に医療費の精算を出来る方。

■対象外

- ・初診の方。
- ・上記対象項目をすべて満たさない方。

■電話等による再診の流れ

平日(月～金8:30～15:00)・土曜日(第2を除く8:30～11:00)に病院代表番号055-948-3111にお電話を頂き「電話等による再診希望」とお伝えください。診察券、予約票をご用意ください。

診察券番号、お名前、生年月日、受診科、電話番号、住所を確認します。

■注意事項

- *上記は臨時的な対応となります。状況に応じて見直される事があります。
- *自立支援医療受給者証をお持ちの方は、院外処方箋を使用する場合、あらかじめお住まいの市区町村の担当窓口への申請が必要となります。申請を行わない場合、公費扱いとなりませんのでご注意ください。